

議会だより



4月10日 松島第五小学校入学式

平成24年度 予算を可決

- ◇復興元年・平成24年度当初予算 ……2P
- ◇新年度予算を問う(総括質疑) ……4P
- ◇予算審査特別委員会分科会 ……6P
- ◇一般質問 7名の議員が登壇 ……20P
- ◇町民の声 ……32P

平成24年
第1回 定例会

[3月2日～3月15日]

復興元年 予算総額 118億7,200万1千円 災害復旧・復興事業を優先に

予算



平成24年第1回定例会が、3月2日から15日まで14日間開催されました。開会初日、大橋町長から新年度における施政方針で、「復興元年予算として位置づけ、本町の新しい歴史を刻むスタートの年」と表明されました。

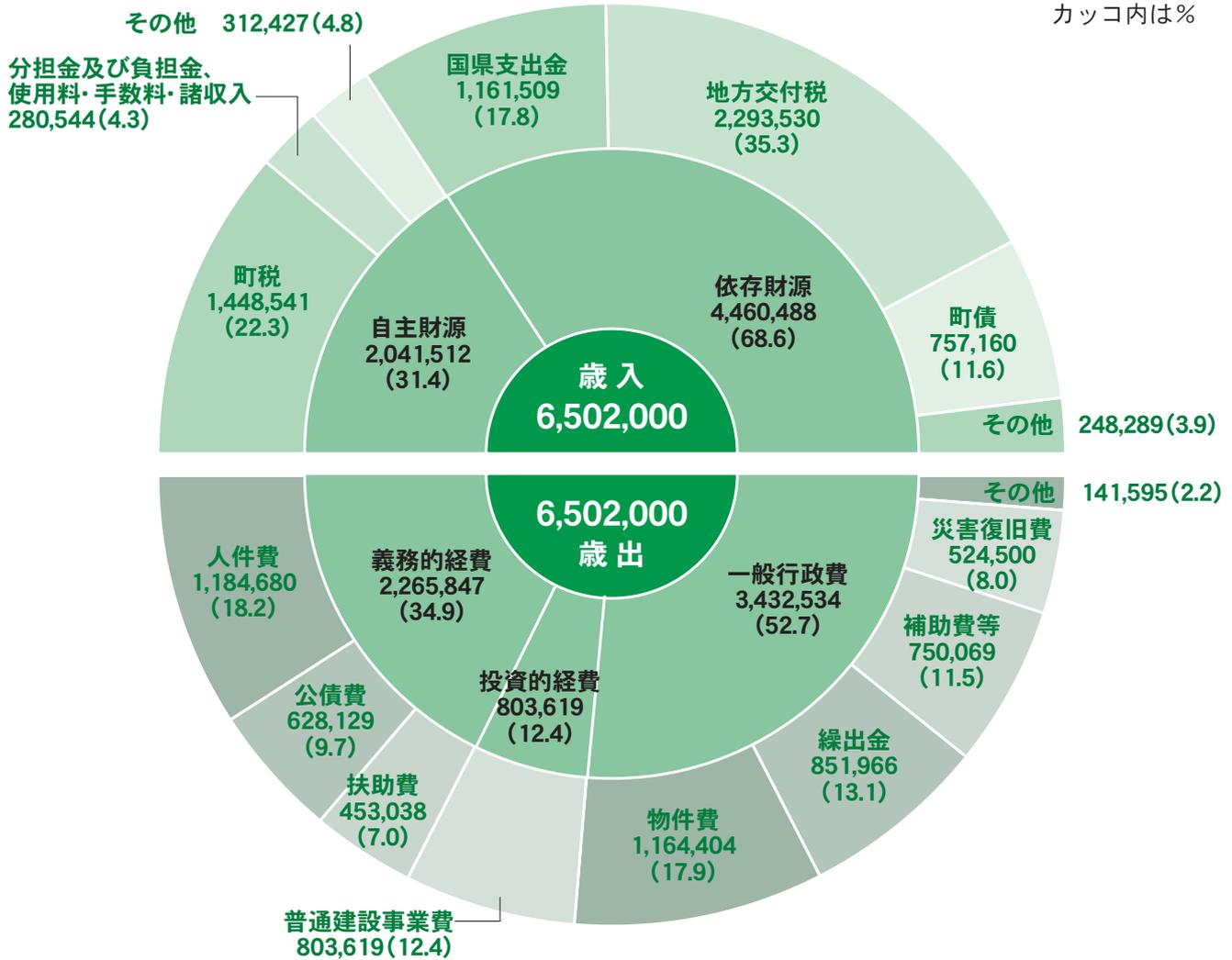
新年度予算については、予算審査特別委員会を設置し、慎重に審査しました。その結果、すべての当初予算を原案どおり可決し、また、条例の一部改正、平成23年・24年度の各種会計補正予算など34議案を原案のとおり可決しました。一般質問では、7人の議員が各々の視点から町政について質問しました。

平成24年度予算

会計名	予算額	前年度当初比	
一般会計	65億200万円	24.6%	
特別会計	国民健康保険	19億4,632万5千円	3.8%
	後期高齢者医療	1億9,141万1千円	4.2%
	介護保険	13億3,114万9千円	4.7%
	介護サービス事業	515万1千円	△ 4.1%
	観瀾亭等	4,822万2千円	△ 35.8%
	松島区外区有財産	153万7千円	8.7%
	下水道事業	11億6,504万2千円	42.6%
水道事業会計	6億8,116万4千円	4.5%	
合計	118億7,200万1千円	17.5%	

平成24年度当初予算（一般会計）

※単位：千円
カッコ内は%



※構成比の数値は、四捨五入しているため、計の数値と合わない場合があります

単位：千円

歳入財源内訳	金額	比率
自主財源	2,041,512	31.4%
町税	1,448,541	22.3%
分担金及び負担金、 使用料・手数料・諸収入	280,544	4.3%
その他	312,427	4.8%
依存財源	4,460,488	68.6%
国県支出金	1,161,509	17.8%
地方交付税	2,293,530	35.3%
町債	757,160	11.6%
その他	248,289	3.9%
歳入合計	6,502,000	100.0%

単位：千円

歳出性質別	金額	比率
義務的経費	2,265,847	34.9%
人件費	1,184,680	18.2%
公債費	628,129	9.7%
扶助費	453,038	7.0%
投資的経費	803,619	12.4%
普通建設事業費	803,619	12.4%
一般行政費	3,432,534	52.7%
物件費	1,164,404	17.9%
繰出金	851,966	13.1%
補助費等	750,069	11.5%
災害復旧費	524,500	8.0%
その他	141,595	2.2%
歳出合計	6,502,000	100.0%

平成
24年度の

予算を問う

総括質疑

片山正弘 議員

財政見通しは

問 平成24年度は震災復興元年で、積極的な予算である。今後の財政見通しはどうか。

答 災害関連の応急的なものは23年度の補正で出た。24年度は、災害に加えて中央公民館と中学校体育館の改修がある。災害関係事業には、国と県からの交付金があるので財政は確保されている。

問 東京エレクトロンの存続見通しはどうか。企業誘致はどう進めるのか。

答 東京エレクトロンは、大和町に業務を集中する。跡地を東京エレクトロンや関連企業が使わなければ、工業立地の有力候補地になる。インターと鉄道の有利性もあり、積極的に誘致をすすめる。

問 今回の地盤沈下で、高城川の危険が増した。庁舎のあり方を含めて、改修計画を聞きたい。

答 養殖漁業への影響で工事期間が限定される。

地盤沈下によって、内水対策から防災対策になった。県の事業であり、これまで以上のペースで進めるよう要望していく。庁舎は、当面使っていく。新築する場合は、国の交付金は出ないので、自分でやるしかない。他の事業や政策との順番づけになる。松島橋をかけかえる予定があり、ひとつの関連要素である。

問 中心市街地の今後の再生対策をどうするのか。

答 震災建物の除却が進

んで空き地ができた。ここに高齢者住宅や福祉施設を作るのは可能である。心地よく人が住める町にして活性化したい。空き地を避難路、避難所、店舗、住宅立地に進めていく時に、必要な支援策をとっていく。

尾口慶悦 議員

水族館をどうするか

問 松島水族館には年間20万から30万人来ている。水族館と話をしているの

か。

答 松島でやって下さいと話している。企業には企業の方針があり、移転や新しい事業をするのかも知れない。

問 「世界で最も美しい湾クラブ」へ加盟する取り組みがある。東松島や塩釜などに働きかけたのか。

答 二市三町や仙台、東松島にも説明した。対応には温度差があり、みんなで一体でやることにはならなかった。湾会議に入れば、説明して協力共同する体制を整えたい。県にも説明してある。

問 発達障害を持つ子供や保護者への支援とケアはどうなっているのか。

答 発達障害には、学習障害、多動障害、言葉のおくれなどがある。臨床心理士などの専門知識のある人との相談日を設けて支援する。もっと専門的な機関に相談したほうがよければ、紹介する。

高橋辰郎 議員

東京エレクトロンの撤退後の対策は

問 東京エレクトロンの撤退後の対策は。

答 エレクトロンとは別途の企業と交渉しているが、今後は関連企業も調べて交渉していく。

問 高城川の堤防のかさ上げはいつ完成するのか。

答 4月に公表されるが、計画では27年までの5カ年で中橋まで整備する予定である。

問 秋田県にかほ市では市単独で学校に2人の専門職を配置しているが、当町でそのような考えはないのか。

答 教育委員会内部の構想として、将来そのような方向にいくべく研究していきたい。

問 町単独で行っている国際交流事業はないのか。

答 「世界で最も美しい湾クラブ」への参加である。



松島水族館

問 愛宕西柳地区の排水対策は。

答 震災復興交付金事業で調査費が採択され、平成26年度の完成を目指している。

問 内水排水でポンプの能力は十分なのか。

答 震災復興交付金の調査費で、流域面積やポンプの排水能力、そしてポンプ場までの水路等も再確認して事業化を進める。

問 水防備品等の整備はどのように考えているのか。

答 これまでの水防備品の備えに対する考え方は、明らかに不十分ではない自然現象になっており、発電機等の備品を消防団に配備し、活用する訓練を重ねていく。

今野 章 議員

高城の集会所はどこに建てるのか

問 高城の集会所の建設はどのような方向になっているのか。

答 避難所としての機能も持たせるため、旧水道事業所跡地と隣地を第1候補、第2候補として旧松島病院跡地とした。対所有者と交渉して決まれば24年度中に決めたい。

問 再生可能エネルギーの太陽光発電システムの推進については。

答 役場庁舎の総務・企画調整課のパソコンやプリンターを稼働させるソーラープラス蓄電池式のシステムや、学校・福祉関係の施設での運用を考えている。

問 仮称「三陸復興国立公園」はどうか。

答 町としては積極的に参加したいが、隣接市町では大きな温度差があり、なかなか難しい。

問 国家公務員の給与が引き下げられるが、本町ではどのように対応するのか。

答 人事院勧告に基づいて行ってきたとおり、今のところはまだ考えていない。

問 町民バスのデマンド方式への検討はしたのか。

答 以前に質問を受け、資料を集め試算も行ったが、人口減による利用減等もあり、導入しなかった。

問 高城保育所分園を独立した施設にできないか。

答 幼保一元化の問題もあり、よく検討した上での事業実施となる。

問 給食センターに炊飯装置を導入して災害にも対応できるような考えはないのか。

答 財政上で全体を見ながらどこから先に行くかという問題があり、すぐには実行できない。



町営バス

問 学校栄養職員の配置は十分か。

答 教育の定数は国の政策であり、財政上の問題もあり十分とはいえない。

問 耕作放棄地の解消への取り組みは。

答 農業者、JA、農業委員会等と協力しながら、こつこつとやっていくしかない。

緑山市朗 議員

後期高齢者医療をどう考えるか

問 学校給食の放射能検査はどうか。

答 消費者生活センターに測定機器の貸し出しを要望している。

問 後期高齢者医療保険で保険料の増や、軽減者の増加をどのように考えているのか。

答 高齢者の比率はもち



総括質疑とは

議会の会議に提出される案件（予算案）を一括して質問し答弁を求める質問の方法をいいます。

質問の方法は一括質問と一問一答の形式があります。

問 定住促進の施策は。

答 長期総合計画や復興計画にかかわった若手のメンバーやその仲間の方々と意見交換する場を町で設けて、その意見をいろいろな施策に取り入れていく。

どうつかわられるのか

各課に問う

平成24年度各種会計当初予算について議長を除く16名による予算審査特別委員会を設置し、分科会方式で審議しました。
 委員会は、各課ごとに質疑応答を行いました。

防災行政無線の更なる拡充を

問 松島から利府高校に通学している生徒がいる。利便を図る観点から、対策を講じるべきでないか。
答 利府町からの乗り入れはしていない。バスの運行見直しについては将来検討する。

問 臨時職員が100名以上になり、専門に人事管理しなければならぬのではないか。
答 人事管理は十分ではないが、震災後、事務関係では人的不足になっている。

問 防災行政無線の放送が聞こえにくいとの声が多い、対策は。
答 今回、津波で被害を受けた集会場優先に、個別式受信機（一台7万円前後）を配備した。また、メール配信システムの普及を考えている。

問 投票所の増設と、場所の見直しは検討しているのか。
答 人口減もあり投票所の増設はしないが、投票所の変更は磯崎地区で検討している。

第1 常任委員会が審査する課

議会事務局 / 会計課 / 総務課(環境防災含)
 企画調整課 / 財務課
 産業観光課(観瀾亭等特別会計含)



行政防災無線

総務・環境防災

主なつかいみち

○議会費	1億3,252万円(-1,935万円)
○総務一般管理費	2億3,649万円(-941万円)
○町民バス運行費	3,095万円(-6万円)
○交通安全関係費	790万円(-49万円)
○夫婦町締結25周年記念事業	300万円
○東日本大震災モニュメント事業	375万円

※()内は前年度対比 単位：万円

企画・財政

主なつかいみち

○企画費	2,320万円(+2,198万円)
○広報広聴費	593万円(+100万円)
○自治振興経費	1,839万円(+145万円)
○財産管理費	3,575万円(-69万円)
○徴税関係費	1億1,695万円(-1,171万円)

震災後のまちづくり定住と企業誘致は

問 総合計画審議会では、計画が出来あがったものが審議され、意見はあまり出ない。計画を出す段階から意見を聞く必要があるのでは。

答 長期総合計画に関わるものを審議すると考えている。1回を予定しているが、会議を増やすこともある。

問 企業誘致で町独自の調査とトプセールスが大事であるが、アンテナを上げ松島にどう企

業誘致に取り組む。また、意識とスピード感を持って取り組んでいく。

問 行政区長の仕事量から、待遇改善を画るべきでないのか。

答 震災後、区長・行政員の協力は大である。報酬について、他市町村と比べて高くはないが低くない。人口のばらつきもあり、他市町では平均で300戸以上で松島はそれより少ない。

新たな観光戦略で更なる飛躍を

問 観光振興計画策定委員会を立ち上げるが、観光審議会との関わりは。

答 観光振興委員は12名で構成され、若手中心に国際化、歩行系、地産地消をテーマに来年2月まで7回の会議を予定し、審議会とすり合せを行い取りまとめしていく。

ら復興までを英語で語り部として紹介していく。

問 福浦橋と雄島の渡月橋の、改修はいつまでか。

答 福浦橋は、24年6月で、渡月橋は24年度県予算に入っている。

問 「外国語による復興語り部」を事業化するが。

答 国の100%補助で観光協会に委託する。外国人に対して、震災が



“西行戻しの松からの眺望”

産業・観光

主なつかいみち

○農業振興費	2,698万円(-199万円)
○林業振興費	4,488万円(+1,614万円)
○商工業振興費	6,149万円(+203万円)
○観光費	6,588万円(+733万円)
○観瀾亭等特別会計	4,822万円(-2,692万円)

建設・土木

主なつかいみち

- 道路維持費 5,830万円(+ 2,013万円)
- 道路新設改良費 6,438万円(+53,280万円)
- 被災住宅再建事業費 2,520万円(新規)
- 木造住宅等震災対策事業費 420万円(+ 94万円)
- 街路事業費 3,020万円(+ 2,920万円)

問 公営住宅管理の方向性について。
答 町営住宅は現在157戸あり老朽化も進んでいることから、今後、住宅管理計画を作成していきたい。

問 長寿命化調査業務の場所は、町頭一号、町頭二号跨線橋を予定している。
答 町頭一号、町頭二号跨線橋を

公営住宅管理計画の作成は

問 一部損壊住宅修理補助金対象額について。
答 50万〜100万円までは5万円、100万円以上については10万円補助対象となっている。



上初原町営住宅

第2常任委員会が審査する課

町民福祉課 / 建設課 / 教育委員会教育課
水道事業所



高城保育所分園

予算審議

町民サービス・福祉

主なつかいみち

- 障害者福祉費 2億3,376万円(+ 460万円)
- 老人福祉費 2億7,847万円(+1,950万円)
- 子育て支援事業費 375万円(+ 18万円)
- 乳幼児医療対策費 2,007万円(+ 292万円)
- 児童措置費 1億8,238万円(-4,345万円)

小児医療の充実に

問 子育て支援の施策として、夜間診療を含めた医療体制はどうか。
答 小児医療について松島病院とも話し合っているものの、小児科医師不足もあり、難しい状況である。

問 住民基本台帳カードが普及しない原因は。
答 希望する高齢者なども含め今後とも普及事業に努めていく。

問 緊急メール連絡網の整備は。
答 今年度は松島・磯崎・高城分園の3カ所であり、高城保育所は平成23年度に整備した。

問 委員会視察で福祉施策の一覧表を作成している町があり、大変見やすく分かりやすかったが、当町でもできないか。
答 すぐにはむずかしいが、検討したい。



松島町中央公民館



松島中学校体育館

教 育 ・ 文 化

主 な つ か い み ち

○文化財保護費	2,125万円(−1,713万円)	○学校建設費	2億500万円(新 規)
○給食施設費	1億196万円(+ 391万円)	○公民館費	4億2,151万円(+3億6,709万円)
○幼稚園費	6,483万円(− 493万円)		

松中体育館・公民館大規模改修は

問 旧第二町民体育館として使用していた中学校体育館改修事業概要について。

答 旧第二町民体育館として使用していた施設を改修し、松島中学校体育館としての機能の充実を図るものである。屋根や外壁、床の全面改修、柔道場拡大などが主なものである。

問 旧町民体育館跡地の利用について。

答 交流広場2015㎡整備し、そのうち多目的舗装広場として1390㎡を整備する。

問 2分の1成人式記念品の内容は。

答 10歳を2分の1成人式として意味付け、成長への感謝と将来への夢や希望、意欲を育むとともに、小学3年生に国語辞典を贈り、学力向上に役立ててもらおうものである。

問 中央公民館大規模改修工事の内容について。

答 外部は屋根・段差改修が主である。内部は大集会室を文化ホールへ改修し、570席の可動式席設置、全館バリアフリー対策(車イス対

応エレベーター及びトイレ)などが主なものである。

問 給食のごはんの地産地消はどうなっているのか。

答 JA仙台などの協力の下、松島産ひとめぼれを使うようにしていく。

問 勤労青少年ホームの図書室の本数が少ないのではないか。

答 松島町に関連のある本を中心に充実させていきたい。

特別会計

主なつかいみち

○国民健康保険	19億4,633万円(+7,177万円)
○後期高齢者医療	1億9,141万円(+766万円)
○介護保険	13億3,115万円(+5,922万円)
○介護サービス事業	515万円(-22万円)

問 介護保険料の改正について。基準額が3800円から月額4300円となり500円の増となるものである。また、財政安定化基金取り崩しは今後3カ年で6千万円予定している。

問 町民を対象とした特定健康診査を毎年行っているが受診目標は。 **答** 対象年齢は40歳から75歳未満とし、地区説明会など実施し、受診率65%を目標としていく。

さらなる特定健診の普及を

水道事業

主なつかいみち

○下水道事業費	11億6,504万円(+3億4,830万円)
※(うち公債費)	5億9,410万円
○水道事業費	6億8,116万円(+2,994万円)
〔収益的支出	5億8,625万円(+271万円)
〔資本的支出	9,491万円(+2,673万円)

問 管内漏水の救済措置基準について。 **答** 通常は、適正な管理で発見できない地下等からの漏水については、使用水量の半分としている。また、冬期間においては、長期不在により減免対象としていない蛇口等(凍結による)から漏水で、1万円以上の料金になる場合は、使用水量の半分の減免としている。

問 震災後の施設改修はどのようなか。 **答** 二子屋浄水場基本設計・配水管実施設計などが主なものである。

問 合併浄化槽は震災がらみで20基に増やしたが、維持管理費の助成は考えられないのか。 **答** 今のところは設置費の助成等だけを考えている。

問 初原浄水場の今後の活用法は。 **答** 水道施設整備計画の中で考えていく。

浄水場・配水管設計業務は

予算審議



保健福祉センター



初原浄水場

予算審査特別委員会現地視察

予算
審議



第1分科会 現地調査

3/13

- ・ 災害廃棄物仮置場
(北小泉地内)
- ・ 松島貸し農園
- ・ 早川地区除塩田



除塩作業は
どのように

早川地区除塩田

どのくらい処分は
進んでいるか

災害廃棄物仮置場



松島中学校
体育館改修事業

どのように
改修されるのか

松島町中央公民館
大規模改修事業

3/7

- ・ 松島町中央公民館
- ・ 松島中学校
- ・ 初原浄水場
- ・ 二子屋浄水場

第2分科会 現地調査



・要望を提出

予算審査特別委員会を開き、第1分科会（第1常任委員会）、第2分科会（第2常任委員会）にわかれて、平成24年度一般会計予算と特別会計予算について、5日間審査した。

その結果、以下の意見を集約して意見・要望を町長に提出しました。



総務課所管

町民バス

二市三町で各々運営している町・市民バスについては、相互乗り入れはしているが、停留所等諸々の問題があり当該市町民しか利用されていない。高等学校生徒の通学と住民の利便性を求める声に耳を傾けると共に観光客の利用を考慮し広域的な運用ができるよう運行形態の確立を図る必要がある。関係市町で積極的に協議し、その実現を求める。

夫婦町（にかほ市）締結25周年記念事業

本町で開催されるにかほ市との記念事業への参加者は、にかほ市側で当初の計画60名を大幅に上回る100名以上の参加予定者との説明を受けた。東日本大震災において、にかほ市から多大な支援に対して謝意をこめての式典・祝賀会とすべきであり、盛大に開催できるような場所・費用等充分考慮した対応されるよう求めるものである。

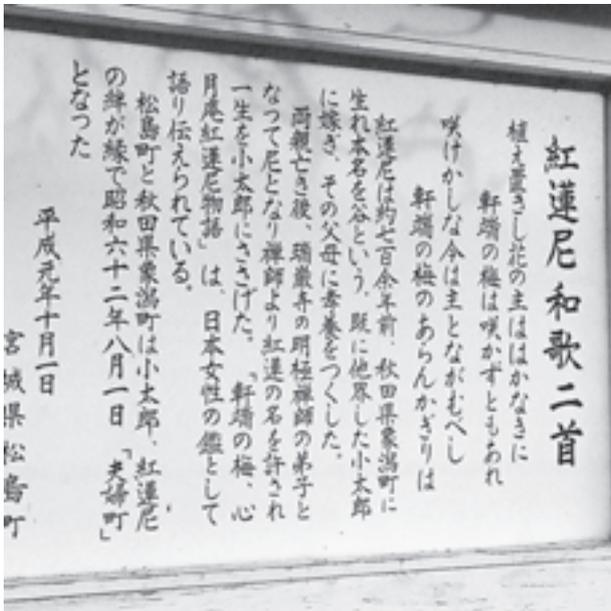
緊急雇用創出事業・臨時職員

緊急雇用を含む臨時職員が107名と多く、現状では職務の事業量、効果等が完全に把握できていない。効果的な職務事業を執行する上からも専任の担当職員を設置すべきであり早急に対処されるよう求める。

選挙の投票所

選挙管理委員会では現在10カ所ある投票所について人口減少の現状から今後増設は考えていないとの説明であったが、投票率の向上、高齢者への対応や地域情勢等からも増設の必要性が指摘されており、早急に検討されるよう望むものである。

また、説明では予算上の理由も述べられているが現在の投票所の職務従事者を適正配置することにより、増設は可能と思われる。更に、期日前投票所についても駐車場の確保と高齢者への配慮が不十分であり、設置場所の変更等改善を求めるものである。



“三聖堂”

企画調整課所管

企画調整課の職員体制

平成24年度は東日本大震災からの復旧・復興が本格化する他、定住促進事業、企業誘致の推進、観光計画・景観計画等本町の将来を決定づける大事業が集中しており、短期間に具体的事業についての成果をあげる必要があり、現在の職員体制では十分な成果を期待することはできない。特別対策室の設置をするなど担当する職員を強化すべきである。

町当局に14項目の意見

財務課所管

松島区外区有財産特別会計

区有財産会計については議会において再々意見を述べているが本年予算も前年同様の計上となっている。財産に関する調書において区有財産は存在しない。また、松島区・高城区以外は事業もなく、少額な財産金の積立のみであり、職務の効率化の観点からも松島区外区有財産特別会計を本年度を以って廃止すべきである。

産業観光課所管

観光振興計画

松島町長期総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成されており、第三次基本計画では基本計画を新たなまちづくりの指針と位置づけて、まちづくり検討委員会・建設審議会の議を経て決定された。本計画は特に観光に力を入れた計画となっており、具体化するため実施計画を策定するとし

町民福祉課所管

住民基本台帳カード

住民基本台帳カードが普及していない現状である。希望する高齢者に無料配布するなど普及のための方策を求める。

子育て支援制度等の周知

所管が連携し、児童福祉総合冊子の作成とホームページの充実をはかり、子育て支援を推進すること。

小児医療の充実

子育て支援の施策として、夜間緊急診療にも対応した医療施設の充実をはかるよう強く望む。

建設課所管

公営住宅管理の方向性

町営住宅は老朽化が著しく災害公営住宅との関連もあることから、住宅管理計画を早急に作成すべきである。

教育委員会所管

体育授業における柔道の取り組み

中学校では年間10時間ほど、武道として柔道の授業を取り入れるが、安全面には十分に注意を払うべきである。

地域交流センター等の利用

中央公民館の大規模改修に伴い、代替施設として利用しやすい施設管理を望む。

水道事業所所管

宅内漏水

宅内漏水の救済措置となる減免の基準を明確にすべきである。

一般会計予算

反対

今野 章 議員

大震災と原発事故は、町の産業の先行き不透明感を増大させ、野田内閣は消費税増税とTPP参加を強引に押し進めている。これは地域経済や町民の暮らしに冷や水を浴びせ、復興と被災者の生活再建に逆行する。町民生活を再建し、原発被害とりわけ放射能から町民の健康を守ることは行政の大きな責任である。いま人口減少と少子高齢化が進む中、社会保障の充実が求められる。新年度予算は国の社会保障切り捨て政策の中、評価できる側面もあるが、国政とも関わり子ども手当が減額されるなど、各世代で負担増がある。野田内閣の税と社会保障の一体改革は結局、負担増を押し付け医療や介護、年金など社会保障を削る小泉内閣以来の自民・公明政権が進めて来た道である。

賛成

伊賀 光男 議員

前にも同様な賛成討論したと思うが、反対もしくは不同意とされている項目については、理解するもの、そもそも国政等によって定められ、それに基づいて町で事業実施しているものである。また、当町にとって新たな制度の制定及び予算を付けることは町の財政力等からいって、国・県の補助があつたにしても相当の負担がかかるものである。したがって、原案のとおり賛成するものである。

(賛成15、反対1)

国民健康保険特別会計予算

反対

今野 章 議員

国保の加入世帯数は、2369世帯で、法定減免を受けている世帯が1100世帯である。加入世帯の46%が減免を受け、80%が所得200万円以下。所得0の世帯が3割近くあり、平均保険税額は5万4千円である。いま国保は、本当に所得の低い方々の医療保険になつている。国保税の滞納は年々増え、2億8千万円もの累積滞納となつており、加入者の負担能力を超えた国保税のあり方を見直し、国保税を引き下げるべきである。

また、24年度国保会計予算総額に対し国庫支出金は20.9%で、10年前の33.8%に比し約13%も国の負担が減っている。国保の困難の要因には、国の社会保障費削減があり、町は国に対して国庫負担の増額を積極的に求めるべきである。

賛成

後藤 良郎 議員

国民健康保険は、これまで地域における医療の確保と町民の健康増進に大きな役割を果たしてきたと考える。そのような中、本町の国民健康保険特別会計予算は、前年度と比較し微増の予算計上ではあるが、きびしい国保会計運営に変わりはないと考える。

歳出の中で平均20年度から新しく取り入れられた特定健康診査等事業については、町民の皆様の健康づくりに寄与するものと考えられる。

町民と、地域・行政が一体となり健康づくりや生活習慣病の予防を実施しながら、医療費の削減や健康寿命の延伸につながることを期待し、賛成の討論とする。

(賛成15、反対1)

後期高齢者医療特別会計予算

反対

今野 章 議員

制度が始まって2回目の保険料改定が行われ、均等割は900円の値上げで年額4万9200円。所得割は0・98%の値上げで所得割率は8・3%となった。この医療制度は収入なしでも75歳以上の全員に保険料を課し、2年毎の見直しで保険料負担が上昇していく。24年度は、後期高齢者医療の保険料と介護保険料の値上げ、年金の削減とが、高齢者にトリプルの負担増となる。少ない年金から容赦なく天引きされ、高齢者の生活は厳しくならざるを得ない。

制度導入時の厚労省担当幹部は「医療費が際限なく上がっていく痛みを後期高齢者が、自らの感覚で感じ取って頂く」とその狙いを語っており、高齢者に我慢と犠牲を強いる冷酷な制度は廃止するしかない。

賛成

緑山市朗 議員

施行満4年が経過した現行の後期高齢者医療保険制度は、現在開会中の国会の論議にも見るように、その今後のあり方等については、極めて不透明な状態にある。

しかし、被保険者・住民に、医療に対する不安を生じさせることなく、安心して生活してもらうためには、本医療制度が存続している限り、しっかりと運営されていかなければならない。

今回の予算は、平成24年度の後期高齢者医療制度の運営において、欠かすことのできない予算である。今後も町民被保険者の立場にたつて、円滑な事業運営を進められるよう要望して、平成24年度の予算案に賛成するものである。

(賛成15、反対1)

介護保険特別会計予算

反対

今野 章 議員

新年度から介護保険料が見直され、65歳以上は13・2%の引上げとなる。保険料の上昇抑制は行つたが、制度創設当初の1・47倍にもなっている。この間、後期高齢者医療制度の創設に伴う新たな負担増や健康保険の値上げ、公的年金等の控除縮少や老年者控除廃止、年金の引下げと収入は減るのに負担は次々と求められることばかり。新年度は、介護保険と後期高齢者医療の保険料の値上げ、年金の削減とトリプルの負担増が待っている。一方、保険料が上がっても利用したい介護サービスが使えないなど、介護難民・介護地獄ともいえる深刻な状況がある。公的負担を増やし、利用者の負担が増えないよう配慮し、保険あつて介護なしの現状を改善することがいまま求められている。

賛成

高橋 幸彦 議員

介護保険制度は平成12年に始まり、年々その予算金額は増加しており、他の社会保障制度の増額とも相まって、当町の財政の硬直化に拍車をかけている。

平成24年の予算では金額の大きな各種給付費については国や県から十分とはいえないが、それなりの補助金もある。やはり高齢化に伴い給付費は増加せざるを得ないと思うので、町民に元気で長生きしていただくよう各種の啓蒙活動や支援事業を行つて、介護保険給付費を抑制できるように期待して賛成の討論とする。

(賛成15、反対1)

議案審議

質疑者

尾口慶悦 議員
色川晴夫 議員
高橋辰郎 議員
今野章 議員

松島町介護保険条例の一部改正

主な内容

介護保険法に基づき、第1号被保険者の介護保険料に關し定めていられるものであり、介護保険事業計画の見直しにより、保険料基準額の改定に伴い、各所得段階毎の金額を改定するものである。

また、介護保険法施行令及び介護サービスの基

盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に關する政令により、低所得者の負担軽減対策として、所得段階第4段階者のうち一定の要件を満たす場合に保険料の引き下げを行うものである。

介護保険改定 保険料基準額4,300円(月額)



保健福祉センター “あったか〜い”

質疑

問 介護保険施設サービス費の金額が25年度と26年度が同じな理由は。

答 24年度に立てた第5期計画により、若干の差はあるものの25年度の数字をそのまま26年度でも見たものである。

問 高齢者や施設入所待機者が増える中で、施設関係のサービスを抑制し、施設建設も抑えていくのが国の方向だが、計画する際には念頭にあったのか。

答 運営審議会の中で、そのような話もちよつとあったが、計画においてはそのような抑制は考えていない。

問 県の財政安定化基金を保険料の負担軽減策とするよう町として申し入れをしたのか。

答 県では介護基盤整備に使う予定であり、町からは申し入れはしていない。

討論

[反対] 今野 章 議員
介護保険の保険料は、今回値上げされると、12年前に比べ1・47倍になる。この間、後期高齢者医療制度の創設に伴う新たな負担増あるいは健康保険の値上げ、また公的年金等の控除縮少や老年者の控除廃止、年金引き下げ等々、高齢者にとっては、収入は減るのに負担は次々と求められてきた。また一方では、保険料は高くなっているのに、利用したい介護サービスが使えないなどの問題もある。

町として国庫負担の大幅引き上げを求めるとともに、低所得層の負担軽減や減免制度の抜本的拡充を行うよう求めて反対の討論とする。

[賛成]

渋谷 秀夫 議員
第4期介護保険事業の実績では、高齢化の上昇や要支援、要介護の認定者数が増加している。また、介護報酬会計による上昇を算定した結果からも、介護保険月額基準料の上昇はやむを得ないと考え、賛成の討論とする。

賛成多数・可決

松島町東日本大震災復興交付金基金条例の制定

主な内容

東日本大震災復興特別区域法に規定する復興交付金事業の実施に要する経費の財源に充て、東日本大震災から円滑かつ迅速な復興を図るため、松島町東日本大震災復興交付金を設置するものである。

質疑

問 平成23年度補正予算の東日本大震災の復旧・復興関係の執行率も悪い状態であるなかで、この交付金を有効に使っているのか。

答 たしかに復旧・復興事業については、事業量が多い、また業者等が不足している状況である。200億円の要望に対して査定は極めて少なかった。最終的に決定していないが、必要なものにこの基金を充てていく。

賛成全員・可決

松島町建設審議会 条例の全部改正

主な内容

内容が総合計画の審議が主であるため、実態に合うわかりやすい題名に改正するものであり、総合計画に係る審議の充実を図り、より多くの意見を聴取するため、委員数および委員区分の改正を行うものである。

質疑

問 審議会の開催は年1回だけか。

答 長期総合計画の進行管理の目的なので、年1回の開催とした。

問 開催が1回だけでは議論にならないのではないか。

答 会議の前に事前に資料を提出して開催する。

問 委員の研修や現地調査も必要ではないか。

答 今後の検討課題である。賛成全員・可決

松島町特別職の職員 で非常勤のもの報酬 及び費用弁償に 関する条例の一部改正

主な内容

松島町建設審議会条例の改正及びスポーツ基本法の施行に伴い改正する。

賛成全員・可決

職員の給与に関する 条例の一部改正 する条例の一部改正

主な内容

平成18年4月に改正した給与構造改革による給料の切りかえに伴う経過措置を平成24年度に限り半額に減額し、平成25年から支給しないこと。並びに平成24年4月の若年中堅層職員の昇級号棒の回復等について、条例の改正を行うものである。

質疑

問 人事院勧告についてはどのように考えているのか。

答 国民的な合意を得た制度であると思われ、数字も合理性があると思われるので受け入れている。

討論

今野 章 議員

[反対] 人事院勧告は、この10年間マイナズ勧告が続いてきた。その中で我が国の経済も長引く不況から抜け出せず、そこに東日本大震災、福島

の原発事故と、ますます先行きが不透明となっている。こうした状況を乗り越え、景気の回復を図る上でも、被災者への一層の支援と庶民の懐を温め、消費を温め、内需を拡大することが日本経済の立て直しに通じるものである。これから先もまた町復興のため、住民の安心・安全のために働いてもらう職員の給与は削減すべきでない。

賛成全員・可決

松島町特別導入事業 業基金条例の廃止

主な内容

国、県の交付金相当額を県と協議の上返還してきたが、本年をもって返還が終了したことにより、条例を廃止するものである。

賛成全員・可決

[賛成] 菅野 良雄 議員
職員への給料が少なくなるというよりは、私も好んで望むものではないが、人勧が示すその方向に沿って、官民ともども日本の復旧・復興のために良いと思いたい。賛成する。

松島町特別導入事業 業基金条例の廃止

主な内容

国、県の交付金相当額を県と協議の上返還してきたが、本年をもって返還が終了したことにより、条例を廃止するものである。

賛成全員・可決

松島町町税条例 の一部改正

主な内容

法人実効税率の引き下げによる県たばこ税との税率調整に伴う町たばこ税の税率を旧3級品以外で千本につき4618円から5262円、旧3級品で2190円から2495円に引き上げ、また、個人町民税退職所得10%の税額控除の廃止、東日本大震災からの復興財源確保に係る臨時特例措置として平成26年度から平成35年度まで個人町民税の均等割額の税額を500円加算する特例を新設するものである。

質疑

問 個人町民税均等割を500円上げるとは、低所得者にとって大変なことである。

答 今回の震災の復興財源として、日本国民全員で負担しようという考え方である。

松島町乳幼児医療 費の助成に関する 条例の全部改正

主な内容

乳幼児医療費の助成について、入院対象年齢を15歳に達する日の属する年度末まで拡大することに伴い、松島町乳幼児医療費の助成に関する条例の全部を改正し、松島町子ども医療費の助成に関する条例を定めるものである。

賛成全員・可決

討論

今野 章 議員

[反対] 税制の基本は、応能負担であるべきであり、復興財源だからと低所得者にも負担を強いる町民税の均等割引き上げは行うべきではない。しかも、町民税均等割の引き上げは、被災した町民にも一律に負担を求め内容であり、被災者支援にも反するものである。さらに期間が10年間と長く、恒久的な増税措置にもつながりかねない危険性を持つ税制改正であるので、反対である。

賛成多数・可決

松島町営住宅 条例の一部改正

主な内容

地域主権改革の一環として国の法令による規制を廃止し自治体の裁量に委ねることを目的に、公営住宅に入居する際の同居親族要件が平成24年4月1日をもって廃止されるが、町営住宅への入居希望者が多いことや間取りが世帯向けであることから、引き続き単身入居への制限を設けるために同要件を維持するものである。

質疑

問 若者向け、単身用者の公営住宅を建設する考えはないのか。

答 条例改正が必要であり、十分検討する余地はある。

問 一人暮らしで所得制限で退去させる人はいないのか。

答 今現在はいないと思う。

賛成全員・可決

各種会計補正予算

補正

一般会計総額 107億1,820万5千円に

一般会計 補正予算 (第13号)

主な内容

今回の補正の主な事業は、農業生産復旧緊急対策事業(有サンフレッシュ松島の復旧支援)、土地改良施設補修等補助金事業(富山水利組合補助金)、消防施設整備事業(2馬力エンジン付5人乗りゴムボート3艇)、等である。

質疑

問 今回の補正予算について、かなりの減額があったが、その理由は。進行管理に問題があったのでは。

答 震災関係予算について読み切れなかった部分があった。

又、進行管理上、担当課に硬直的な考え方もあったかも知れない。今後は、きちんとした予算執行を

していく。

賛成全員・可決

国民健康保険 特別会計補正予算 (第6号)

主な内容

保険給付費および高齢療養費の精査ならびに保険財政共同安定化事業拠出金等の額の確定、療養給付費等負担金の確定に伴う返還金等について補正するものである。

賛成全員・可決

後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第2号)

主な内容

後期高齢者医療保険料額等の精査に伴い後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、東日本大震災による医療費の一部負担金免除等についての広報等経費に対する後期高齢者医療制度円滑運営臨時特例事業費補助金を補正

質疑者

尾口慶悦 議員
佐藤皓一 議員
高橋幸彦 議員
色川晴夫 議員

するものである。

賛成全員・可決

介護保険 特別会計補正予算 (第6号)

主な内容

保険給付費の精査および前年度介護給付費の精査に伴う国・県負担金返還金等、ならびに東日本大震災に係る介護保険料の減免、利用者の負担免除等について補正するものである。

賛成全員・可決

介護サービス事業 特別会計補正予算 (第2号)

主な内容

介護予防支援事業収入を精査し、当該事業業務委託料を減額するものである。

賛成全員・可決

観瀾亭等 特別会計補正予算 (第5号)

主な内容

消費税および地方消費税の今年度中間納付額の確定および各事務事業を精査し、歳入については、観瀾亭および福浦橋の事業収入の実績見込みに伴う減、ならびに福浦橋災害復旧事業に対する地方債、一般会計繰入金を精査し財政調査基金繰入金を補正するものである。

賛成多数・可決

下水道事業 特別会計補正予算 (第7号)

主な内容

地方公共団体金融機構被災線償還および各事務事業の精査に伴い補正するものである。

賛成全員・可決

水道事業会計 補正予算 (第6号)

主な内容

昨年の東北地方太平洋沖地震に伴い、水道施設災害復旧事業に対する国庫補助金を計上し、および一般会計繰入金精査による減額、配水管実施設計業務に係る委託料の執行残額等を補正するものである。

賛成全員・可決

一般会計 補正予算 (第14号)

主な内容

東日本大震災復興交付金として、3月2日付けで交付可能額通知があった全額8億6024万7千円を積み立てするもの、および宮城県よりの交付金等に伴う磯崎生産組合の穀物乾燥調整施設の復旧費1742万2千円、等について補正するものである。

賛成全員・可決

平成24年度
補正予算

一般会計総額

71億5403万円に

質疑者

色川晴夫議員
尾口慶悦議員

瑞徳寺の賛同も得た。
維持管理については、
瑞徳寺と話しをしていく。

問 陽徳院付近につくる
復興まちづくり拠点施設
と消防会館・集会施設新
設との関係は。
また、地権者との協議

答 当該施設は消防会館
の代替施設ではない。あ
くまでも防災関連の機能
的施設である。

地権者とは事前話し合
いは行ったが、正式協議
ならびに地域住民との話
し合いも持ちながら進め
ていく。

賛成多数・可決

下水道事業
特別会計補正予算
(第1号)

主な内容

東日本大震災復興交付
金事業として採択された
松島・高城・磯崎地区の
雨水排水施設整備事業の
ための調査測量・設計業
務費について補正するも
のである。

配分額1億2400万

円。

賛成全員・可決

一般会計
補正予算
(第1号)

主な内容

東日本大震災復興交付
金事業として採択された
事業について補正するも
のである。

第1回配分として採択
された事業は、次の通り。
●避難場所整備事業(松
島地区瑞巖寺北側26,
000㎡)

●避難場所整備事業(松
島地区東浜山頂5,50
0㎡)

●復興まちづくり拠点施
設整備事業(松島地区陽
徳院付近 軽量鉄骨2階
建190㎡)

●復興まちづくり拠点施
設整備事業(手樽地区早
川 軽量鉄骨平屋建160㎡)

●道路整備事業(町道手
樽富山駅線5,300㎡)
●避難路整備事業(手樽

町道手樽・富山駅線

質疑

問 瑞巖寺裏側に一次避
難場所兼駐車場を整備す
ることだが、防犯・
防火上、問題があるので
は。

また、瑞巖寺との協議
は行ったのか。

答 有事の際に、想定観
光客数1万1千人が60分
以内に避難移動可能な最
適地として決定した。瑞

国の東日本大震災復興交付金
第1次審査11事業

調査測量設計費として
8億6,024万7千円

補正

町政 Q & A

ここが聞きたい! 一般質問

7名の議員が13件について質問

- | | |
|-------------------------|--|
| 佐藤 皓一 議員 (21ページ) | <ul style="list-style-type: none">●「月の松島」を発信してはどうか●東日本大震災の風化をどう防ぐのか |
| 後藤 良郎 議員 (22ページ) | <ul style="list-style-type: none">●東日本大震災の被災者が入居する仮設住宅について●アフタースクール（放課後子ども教室）事業について |
| 菅野 良雄 議員 (23ページ) | <ul style="list-style-type: none">●生活道の修復工事は公費負担で●外国人観光客の誘致は専門職員で |
| 今野 章 議員 (24ページ) | <ul style="list-style-type: none">●国民健康保険税の負担軽減を●国保財政の広域化について |
| 色川 晴夫 議員 (25ページ) | <ul style="list-style-type: none">●松島町景観計画策定事業の進捗と松島海岸駅周辺整備について伺う●中学校の武道必修化について |
| 緑山 市朗 議員 (26ページ) | <ul style="list-style-type: none">●東日本大震災を機としての町のランドデザインの構想と提示を●現行の後期高齢者医療保険制度とその行く末についての町長の基本的な考えは |
| 尾口 慶悦 議員 (27ページ) | <ul style="list-style-type: none">●特区制度の活用について |



さとう こういち 議員
藤 皓 一
(一問一答方式)

問 「月の松島」を発信してはどうか

答 「お月見絶景」を資源化する

問 「月の松島」は付加価値が期待できるが。

答 松島の月は、松尾芭蕉が奥の細道を旅した最大の目的と言つても過言ではない。月は松島の貴重な観光資源であり、イベント等を通じて情報発信したい。

問 月に癒される観光は有望である。月の名所は数が少なく、関ヶ原以北では松島が独走している。もうひとつ踏み出す意気込みはないか。

答 月に豊作の祈願や感謝をしたほか、俳句や歌にその美しさを詠んだ。松島は、古来歌枕の地である。お月見絶景の観瀾亭や他の観光施設で月見イベントを開催したい。



問 観瀾亭奥の松島博物館を、月の展示に特化してはどうか。

答 今は、青葉城本丸の壁画屏風など、伊達家ゆかりの品などを展示している。観瀾亭は月見御殿とも呼ばれていたため、企画展では月の松島もとり入れたい。

問

東日本大震災の風化をどう防ぐのか

答

形のあるものを残して風化を防ぐ

問 東日本大震災で被った尊い犠牲を、将来の街づくりと防災に生かすために、記憶を呼び戻すものがほしい。

答 昨年10月に策定した宮城県震災復興計画のなかで、今回の大震災と津波被害についての記録、研究、研修、学習を目的とした東日本大震災メモ

リアルパークの整備を国に提言し、市町村の整備を支援するとしている。町では、集客性の高い他の利をアピールしながら震災の教訓と地域の風土を継承するために、積極的に誘致に取り組み。町独自の取り組みとしては、石碑などの設置を予定しており、中央公民館のなかに震災の記録コーナーの設置を検討したい。

問 県の施設は、いつ頃までにできる見通しか。

答 まだはっきり示されていない。震災復興の集中期間が5年間なので、平成27年までになる。松島への誘致を県と国に訴える。

一般質問

問 東日本大震災の被害者が 入居する仮設住宅について

答 健康面や精神面の ケアに努めていく

答 本町では仮設住宅はないが入居期間の延長や土地の借り上げ値段を含めた移転先、仕事のあつせん、そして医療費無料の延長などをアンケートで確認をさせていただいた。仮設住宅と民間借上げ住宅の違いはあるが、特に健康面や精神面でのケアに努めていきたい。

問 私が所属している団体で、仮設住宅入所者を対象とするアンケートを実施した。本町にも甚大な被害があり、仮設住宅を建てると想定した時、参考になる調査である。アンケートでは、入居している方の自治体等への要望が多岐にわたっており、それをどう考えるか。

問 本町の災害公営住宅は40戸の建設計画であるが、建物のスタイルはどうなるのか。

答 ニーズの高い一戸建てを計画している。ただ敷地面積が少ない場合は集合型もありえる。



答 本郷区の事例をもとにした地域の活動を支援しながら協働で社会性を養う場として、次の世代へ受け継ぐ取り組みを検討していく。

問 共働き家庭だけではなく、すべての子どもを対象にしており、異年齢の子どもと活動することにより、人とのかわり方を学んでいる。この事業から児童の居場所づくりや地域との交流も生まれ、また社会性も育つと考えるがどうか。

答 アフタースクールの事例のように、学校の施設を使うことには管理上の問題がある。むしろ各地域の人たちの支援やその人たちの力添えによって、子どもを育てる仕組みをつくっていきたい。

問 民間の力を借りて地域と一緒にやって行うこの事業は、学校の授業とは違う放課後ならではの触れ合いがある。本町でもぜひ取り入れるべき事業と考えるがどうか。

問 アフタースクール (放課後子ども教室)事業について 地域と一緒に子どもを育てる 仕組みをつくっていききたい

答



ごとうよしろう 議員
後藤良郎 (一問一答方式)

一般質問



菅野良雄議員
(一問一答方式)

問 生活道の修復は公費負担で

答 町の責任で改修する

問 町が認定管理する町道がある一方で、住民が通勤・通学・買い物等で利用している町道認定以外の生活道がある。その中には、農道や私道更に側溝や橋等も含まれ総延長は相当数にのぼると思うが、東日本大震災によって損壊された箇所距離数等の実態を把握しているか伺う。

24年度は災害復旧、復興事業を優先的に取り組む方針で工事は公費負担で賄うが、生活道も公費で修復する考えなのか。要望も多いはずだが計画の状況を伺う。

答 全体を把握しているわけではないが住民から連絡があった場合、応急処理が必要と思われる箇所については町道に限らず農道、生活道も補修を実施している。情報を早く集めて、状況を確認し



幡谷 “大菅地内”

生活道にしても安全にするということとは行政としての努めであり改善していきたい。

問

外国人観光客の誘致は専門職員で

答

職員数の問題で難しい

問 国際観光都市として外国人の誘客が重要である。塩釜市や仙台市の水族館計画等、被災各地で観光を主要施策として地域再生を図ろうとする意気込みを強く感じ取れる。このままでは松島町の観光産業は埋没してしまふ。地域密着型の総合産業と言われる観光は町の活性化に重要な課題であり、外国人観光客の誘客を積極的に計るべきである。戦略を徹底するならば観光産業に精通した専門職を育成し配置して取り組むことが重要であるが町長の所見を伺う。

答 これまでのイベント主義、旅行社依存主義から脱却する必要があると思う。目標を定めて、組織や人、金の導入、優先順位を含めた観光振興計画をたてる考えでいる。職員の配置については望ましいとは思っているが職員数の問題もあり難しい。観光という点では県も国も松島町頼みなところもあり、町の職員と県との職員、県国際交流関係の方々の協力で発展を図る考えでいる。

問 国民健康保険税の負担軽減を

答 現行制度の中で引下げは難しい

答 23年度末の基金残高は2億7千万円。財政安定化の国の目安は基金保有額7千5百万円以上だが、基金取り崩しの目安は3億1千万円で保険財政の変動、震災の影響を考慮した時、引下げは難しい。法定外繰入も原則は国保会計の中で閉じられるべきであり応能・応益割の比率の見直しも震災の影響等を考慮したとき困難である。

問 国保税の負担軽減のため財政調整基金の取り崩しや一般会計からの法定外の繰入、また応能割と応益割の負担割合の見直しで低所得者の負担軽減を図ることなど求めましたが、具体的に負担軽減のための検討を行ったか。



今野 章 議員
(一問一答方式)

一般質問



問 2億8千万を超過す滞納がある。加入者がこれ以上払えないという国保の状況を、それではどのように解決するのか。

答 町としては、今の制度の中で何とか頑張るしかない。

問

国保財政の 広域化について

答 小規模自治体としては 望ましい

問 国民健康保険法の改正案の柱は、①財政基盤強化策の恒久化。②財政運営の都道府県単位化の推進。③都道府県調整交付金の割合の引上げである。知事会は国保を都道府県で運営することに同意していない。国保財政の広域化で国保の構造的課題の解決には至らないと思うが、町は、国保運営及び加入者への影響をどう考えているか。

答 ①は暫定措置から恒久化と基本的に影響はない。②は国の責任を地方にという問題もあるが、

町の体力・能力からすれば望ましいと考える。③は国の支出を減らす意図が見え、危ないと思う。

問 27年から全ての医療費を県単位で運営するとなれば、町は金を出さずだけで、加入者の利益にならないと思うがどうか。

答 色々な可能性があり、先のこととは不透明だが、この大事な制度の継続のため、国に責任を持って頂きたいと思う。



川 晴 夫 議員
（一問一答方式）

問 松島町景観計画策定事業の進捗と松島海岸駅周辺整備について伺う

答 景観条例は平成25年度に海岸駅商店街に委員会を立ち上げる

問 景観計画の中間報告から1年経過、大震災の影響が遅れている。この時期が計画を策定する絶好のチャンスで遅きに失しているのではないかと。今後のスケジュールはどうか。

答 震災後、景観の検討が出来ない状況であった。今後、平成24年6月まで正式な計画を作成しその後、条例制定は平成25年度になると考えている。



松島地区「内町」

問 中間報告には景観審議会の設置、景観アドバイザーの活用となつていない。アドバイザーについては今後地域ごとに検討委員会を立ち上げその中で人選していく。

答 審議会は設置されていない。アドバイザーについては今後地域ごとに検討委員会を立ち上げその中で人選していく。

問 松島海岸駅前の商店街の一部が解体された。今後どう店づくりを考えていくのか。

答 駅地域は「松島の顔」である。土地所有者全員とは話していない。集合施設でなく一定のルールの中で協調的な建物を提案、今後、時間を置かず委員会の立ち上げをやっ

問 中学校の武道必修化について日本の伝統文化の理解と安全確保に努める

問 中学校の学習指導要領の改正で体育に武道が取り入れられる。松中は1・2年生が柔道を10時間の授業だが、なぜ武道なのか。そして、柔道を選択した理由は何か。

答 柔道、剣道、相撲を取り入れている割合はどうなのか。また、柔道の授業内容はどうか。

答 子供達が日本の伝統と文化などを理解を深め礼や挨拶の大切さを認識すること。また柔道については、松中では柔道を指導する先生が2名おり、指導する技量と素養を供えた有段者、履修者がいたことから柔道を選択した。

答 ほとんどが柔道で、剣道は10〜20%、相撲はない。授業内容では、授業の前後に「礼」を重視し、関節技、締め技は禁止し受け身を重視している。また、投げ技は膝を立て技をかけるなどの指導をしている。授業の内容について、親から抗議や異議はない。今後共、安全性を徹底的に追及しながら指導していく。

問

東日本大震災を機としての町のランドデザインの構想と提示を

答

震災復興計画がランドデザインであると理解してほしい



みどりやま いちろう 議員
緑山市朗 (一問一答方式)

答 町長は政治家であるが行政組織長としての責任上、難しい点がある。ランドデザインは、国の震災復興交付金活用の事業計画にも、その実現手法として提示している。

問 行政マントップではなく、政治家として、もっと先へ踏み込んだ夢のあるものを示すべきでは。

答 長期総合計画を踏まえ、防災を考慮してつくった今回の震災復興計画が、ランドデザインであると理解してほしい。

問 千年に一度の大ピンチを大チャンスと捉えて今こそ町のランドデザインを、果断に町民に示すべきではないか。



松島橋

問 松島橋の上流側への架け替えは、役場庁舎の位置が最もいいのでは。

答 交通体系を考えれば、庁舎を移転してそこへ架けるのが合理的で望ましい。早目に対処したい。

問 防潮堤の再整備に伴う松島海岸公園の整備は。

答 事業主体の県に絵柄を示して要望していく。

一般質問

問

現行の後期高齢者医療保険制度とその行く末についての町長の基本的な考えは

答

現行制度を拙速に変えるのは望ましくない

問 現行制度廃止のための国の改革素案が出た1年半前に、町長は現制度は国民の批判が多いので、変更は妥当だと答弁したが、現在の基本的考えは。

問 現制度の廃止・国保の全県一元化に、全国知事会は猛反対している。この制度の行く末について町長はどう考えるか。

答 高齢者の医療制度をしっかりと確保し安定したものにしていくことは、大事なことである。一旦できた制度を時を経ずして変えるということとは望ましくない。元に戻すとなれば、変更事務処理のためにサービス水準の低下をもたらしかねない。現制度が安定化するまではいじらない方がいいと考えている。

答 県・国の考えはあると思うが、35市町村長の県広域連合運営連絡協議会の議論としては、医療保険制度は将来的に全県一元化すべきであり、統一的な制度が望ましいというのが共通認識である。



おぐち けい えつ 議員
尾 口 慶 悦 (一問一答方式)

問 特区制度の活用について

答 松島独自のものを打ち出し 企業誘致を進める

問 県は34市町と共同で復興特区推進計画を樹て国の認定(323地域)を受けたが本町はこの内何地域が入ったのか。

答 地域数は9地域である。

問 県は復興推進計画で集積を目指す業種を8業種としているが本町はどんな業種の企業を考えているのか。

答 どの業種でも優遇が受けられるので複数の企業と話を進めている。

問 複数の企業と話を進めているというが、このエリアの人達との話し合いはしているのか。

答 所有者の方の同意はとっていない。可能性のあるところの区域の設定をして出している。

問 東京エレクトロンの場所あたりに電器関係等もいいのではないかと考えていると言ったが働きかけはしているのか。

答 東京エレクトロンの関連企業には働きかけはしていない。

問 ただ指をくわえて待つているのではなく積極的に企業等に働きかけが必要でないか。

答 働きかけはしている。



東京エレクトロン宮城



「復興特区法」とは

○東日本大震災復興特別区域法(以下「復興特区法」という)とは、東日本大震災からの復興の円滑かつ迅速な推進と活力ある日本の再生に資することを目的として平成23年12月26日に施行されました。

○東日本大震災により一定の被害が生じた県や市町村は、国が策定する基本方針に基づいて、復興推進計画を作成、内閣総理大臣に申請し、認定を受けることができます。

○認定を受けた基本計画に基づいて実施する復興推進事業については、税制の優遇や規制の特例などの一定の措置が受けられます。

「復興推進計画」(ものづくり産業)

○復興特区法に基づき、地域資源や地域の強みなどを発揮し、沿岸部を中心に甚大な被害を受けたものづくり産業の早期復旧、復興を目指すため、復興推進計画(民間投資促進特区)を作成し、平成24年2月9日に内閣総理大臣から認定を受けました。

○民間投資促進特区では、自動車関連産業、高度電子機械産業、食品関連産業、木材関連産業、医療・健康関連産業、クリーンエネルギー関連産業、航空宇宙関連産業、船舶関連産業の8業種を集積させる復興推進事業を行うこととしています。

○集積業種の事業者の方々が、復興に寄与する事業を行う場合には、復興特区法施行規則に基づく県または市町村の指定等を受けることにより、税制の特例を受けることができます。

(宮城県ホームページより)

◎松島町においては、「復興産業集積区域」として根廻地域他8箇所、計9箇所を検討していると議会に説明しています。

臨時会

臨時会

質疑者

尾口 慶悦 議員	菅野 良雄 議員
色川 晴夫 議員	片山 正弘 議員
後藤 良郎 議員	今野 章 議員
赤間 洵 議員	

工事請負契約の変更

主な内容

町民グラウンドの現状復旧について、平成23年8月19日付で本契約し工事を施行しており、現状地盤との混入土砂を除去する際、再度詳細な試掘を実施した。その結果、再調査により部分ごとに必要最小限での除去に変更したことによる掘削土量の減となったものである。下層路盤工についても影響部を考慮し、必要最小限にとどめたことにより施行面積の減となったことから、変更契約を締結するものである。

質疑

問 工事を発注してから再度調査して減額するのはおかしいのではないか。

答 今回は標準的な掘削

うにして行う。鎮魂の思いを含め、遺族、議会、各行政区会、各種団体、一般参列と町内の方を中心に290人前後の参加者を考えている。

平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

主な内容

東日本大震災に伴う国民健康保険医療費の一部負担等の免除による療養費の増および被保険者の出産件数の増に伴う出産育児一時金を補正し、財源として災害臨時特例補助金および特別調整交付金ならびに出産育児一時金補助金を増額し、これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を補正するものである。

質疑

問 震災に伴って一部負担金の免除申請した人数と出産育児一時金の人数はどれくらいなのか。

答 証明書の発行世帯は897世帯であり、被保険者は1775人である。町全体で3月末までに85人ぐらいの新生児が出生するものとみている。被保険者では当初は15人の出生を見込んでいたが、今回3人分を補正した。

賛成全員・可決

平成23年度松島町一般会計補正予算(第12号)

主な内容

東日本大震災と台風15号に伴う災害復旧費、農林水産業費などを補正する。歳入歳出それぞれ2億1526万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96億9350万3千円とするものである。

質疑

問 東日本大震災犠牲者追悼式典はどういう内容か。

答 町が主催する。政教分離の原則にふれないよ



中央グラウンド

人事

松島町副町長 高平功悦氏に同意 賛成多数



高平功悦氏

○高平功悦氏
昭和32年1月9日生
松島町磯崎字華園
48番地

東日本大震災犠牲者追悼式典

東日本大震災・台風15号に伴う災害復旧費等を補正

2億1,526万5千円を増額

平成24年第1回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）
 ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席 ※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山	佐藤	高橋	伊賀	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤岡	太齋	後藤	片山	菅野	今野	阿部	櫻井	賛成	反対	
				市朗	皓一	辰郎	光男	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	幸夫	公一	成	対	
議案第5号	松島町東日本大震災復興交付基金条例の制定	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第6号	松島町建設審議会条例の全部改正	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第7号	松島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第8号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正	3月5日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	14	2
第9号	松島町特別導入事業基金条例の廃止	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第10号	松島町町税条例の一部改正	3月5日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	14	2
第11号	松島町乳幼児医療費の助成に関する条例の全部改正	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第12号	松島町介護保険条例の一部改正	3月5日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	15	1
第13号	松島町営住宅の一部改正	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第14号	宮城県市町村職員退職手当組合理約の変更	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第15号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会協同設置規約の変更	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第16号	宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等認定委員会協同設置規約の変更	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第17号	平成23年度松島町一般会計補正予算(第13号)	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第18号	平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第19号	平成23年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第20号	平成23年度松島町介護保険特別会計補正予算(第6号)	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第21号	平成23年度松島町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第22号	平成23年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第5号)	3月5日	多	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	1
第23号	平成23年度下水道事業特別会計補正予算(第7号)	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第24号	平成23年度松島町水道事業会計補正予算(第6号)	3月5日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第25号	平成24年度松島町一般会計予算	3月14日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	15	1
第26号	平成24年度松島町国民健康保険特別会計予算	3月14日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	15	1
第27号	平成24年度松島町後期高齢者医療特別会計予算	3月14日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	15	1
第28号	平成24年度松島町介護保険特別会計予算	3月14日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	15	1
第29号	平成24年度松島町介護サービス事業特別会計予算	3月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第30号	平成24年度松島町観瀾亭等特別会計予算	3月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第31号	平成24年度松島町松島区外有財産特別会計予算	3月14日	多	○	○	×	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	13	3
第32号	平成24年度松島町下水道事業特別会計予算	3月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第33号	平成24年度松島町水道事業会計予算	3月14日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第34号	松島町介護保険円滑導入基金条例の廃止	3月15日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第35号	平成23年度松島町一般会計補正予算(第14号)	3月15日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第36号	平成24年度松島町一般会計補正予算(第1号)	3月15日	多	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	1
第37号	平成24年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	3月15日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0

賛否の公表

平成24年第1回松島町議会臨時会 議案採決結果1月26日

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択） ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席
 ※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山	佐藤	高橋	伊賀	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤岡	太齋	後藤	片山	菅野	今野	阿部	櫻井	賛成	反対	
				市朗	皓一	辰郎	光男	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	幸夫	公一	成	対	
議案第1号	工事請負契約の変更	1月26日	多	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	1
議案第2号	平成23年度松島町一般会計補正予算(第12号)	1月26日	全	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
議案第3号	平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	1月26日	全	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
議案第4号	松島町副町長の選任について同意	1月26日	選挙にて同意																				

先進地行政視察研修報告

「第1 常任委員会」



岡山県倉敷市役所

◇視察期日

平成24年2月16日(木)

◇視察先

岡山県倉敷市

◇視察研修目的

倉敷市長期優良住宅の普及促進について

◇研修内容

人口、世帯数は減少していくことが予想されるため、今後は、利用価値のある住宅を長く使用していくことが求められる。長寿・成熟社会に対応するには、「造っては壊す」から「長持ちさせる」時代への変換を図るため、「長期優良住宅促進法」が平成20年12月に公布され、平成21年6月に施行された。

○長期優良住宅の対応

- ① 住宅を長持ちさせるための具体的な取り組み
 - ② 長期優良住宅の認定
 - ③ 優遇措置
 - ④ メリット
- 住宅を長持ちさせると住居費負担が軽減すると同時に資産と環境へ

の負荷が低減する。

◇所感

倉敷市は工場等が多く税収もかなりの額で、財政も豊かな状況にある。長期優良住宅の普及では、民間業者が主に営業活動しており、市は優遇措置の周知を行っている。観光、文化的資産については、大原美術館、美観地区は観光客等の誘引に大きく貢献している。又、保存には市民の協力、協調が保たれている。

◇視察期日

平成24年2月17日(金)

◇視察先

岡山県矢掛町

◇視察研修目的

矢掛町住宅新築助成金制度及び矢掛町住宅団地促進助成金制度について

◇研修内容

矢掛町の人口は、昭和60年1万7869人をピークに年々減少し、平成22年には1万5092人まで減少した。そこで定住人口の増加と少子化対策を図り、地域の活性化に資する目的で、住宅新築助成金制度と住宅団地促進助成金制度を整備した。

○住宅新築助成金

助成金対象者の条件
イ、助成金の交付日から10年以上定住を誓約し、同一世帯全員の滞納者がいない者。

ハ、平成26年3月31日までに新築工事を契約し、平成27年3月31日まで入居した者。

○助成金は、対象者が住宅を建築するための経費で、額が500万円以上であること。

○助成対象者経費は10/100に相当する金額（年令に上限あり）。

◇視察研修のまとめ

住宅新築は36件あり、3400万円を予算消化しており、更に増えること見込まれている。土地開発公社や町で助成しても人口と税収増、さらに活性化につながっていく。

医療費では、中学生まで無料化や保育料の軽減、結婚相談所の開設や祝い金支給。また、将来の幼保一元化、子ども園など検討されている。工場誘致は、商工会中心で進んでおり、企業側の要望を受け町がサポートしており、民間の要望を最大限

に生かし、それに行政が合わせられるかが鍵である。

◇所感

人口減少をどうにか止めたいたの町長、議長などの意気込みが感じられた。本町と同規模の町で、企業誘致でも民の声を聞き、情報収集に努め行政が後押しするなど、一体となって行動している努力は参考となるのではないか。

「第2常任委員会」

◇視察期日

平成24年2月13日

◇視察先

愛知県武豊町

◇視察研修目的

①保育所の広域入所制度の取り組みについて

②津波避難ビルの指定について

◇研修内容

①保育所の広域入所制度

武豊町のこの制度は、親の里帰り出産や就労の理由で、住所地以外の市町村に受委託入所するものである。

同町の制度利用保護者からは喜ばれているようである。しかし、別途理由での利用希望もあって、今後の検討課題とされており、一部事務組合方式あるいは国の制度にしてほしいという願望を抱いていた。

②津波避難ビル

同町は、昨年の大震災を機に、地域防災計画の見直し、標高マップの作成、標高標示板の設置、防災専門官の採用、そして津波避難ビルの指定を

行った。

避難ビルとして指摘されている4箇所の民間施設は、建物所有者の配慮により、災害時には24時間出入り自由、トイレ使用も可能である。しかし、あくまでも一時避難所であるので、非常用生活必需品や防災備品等の備蓄はないとのことである。

震災の経験に照らして、備蓄が無いことについては疑問が残った。

◇視察期日

平成24年2月14日

◇視察先

愛知県東浦町

◇視察研修目的

①子育て応援のまち「日本一を目指す」の取り組みについて

②東浦町独自の子育て支援事業について

◇研修内容

①日本一の子育て応援

東浦町の子育て支援は、(1)結婚から出産までについて3事業、(2)出産から入園までについて11事業、(3)保育園・幼稚園から就

学までについて10事業、(4)小学校・中学校について3事業、(5)高等学校について5事業の全29事業が実施されている。

②独自の子育て支援事業

右の全29事業のうち、同町独自の事業が12事業ある。即ち、●不妊治療費補助、●子ども医療費助成(通院・入院 中学校卒業まで)、●子育て支援ヘルパー、●保育料軽減、●私立幼稚園入園料補助、●病後児保育(生後6ヵ月から小学校3年生まで)、●3人乗り自転車レンタル、●子育て短期支援、●児童クラブ(学童保育)、●アフタースクール(放課後子ども教室)、●就学援助、●市立高等学校等の授業料補助である。

これらの先進的事業については、松島町としても導入を検討するに値するものが少なからずある。

しかし、当該諸事業は、東浦町の財政力指数が示している(指数値1・0前後)ように、同町の財政力を基盤としている。ただ、これら事業につ

いての保護者余り高くないの満足度、出生率向上や若者定住促進に大した成果が表れていないことを思いあわせると、政策実現と効果について考えさせられることがある。

◇視察期日

平成24年2月14日

◇視察先

愛知県蟹江町

◇視察研修目的

①保育所の広域入所制度の取り組みについて

②児童館と老人福祉センターの複合施設について

◇視察期日

平成24年2月14日

◇視察先

愛知県蟹江町

◇視察研修目的

①保育所の広域入所制度の取り組みについて

②児童館と老人福祉センターの複合施設について

◇視察期日

平成24年2月14日

◇視察先

愛知県蟹江町

◇視察研修目的

①保育所の広域入所制度の取り組みについて

②児童館と老人福祉センターの複合施設について

◇視察期日

平成24年2月14日

◇視察先

愛知県蟹江町



愛知県蟹江町 児童館・老人福祉センター複合施設

て

◇研修内容

①保育所の広域入所制度

蟹江町が運用に至った経緯は、里帰り出産及び町外勤務による通勤途上での子どもを預ける利便性による住民ニーズなどによる。

運用状況は海部郡内4市2町1村(約33万人)、又県外2市運用となっており、委託先は里帰り出産が主で仕事関係続いている。

実績は、21年度委託9市23人、費用は約110

0万円、22年度10市町村17人、費用は約1250万円。受託は21年度16人約624万円、22年度は12人で約588万円となっている。

②児童館・老人福祉センターの複合施設

複合施設建設に至る経過として、同町には5つの小学校区のうち児童館は3ヶ所だけである。他の2つの小学校区には児童館及び老人福祉センターがなかったことから、児童館と老人福祉センターの両方の機能を兼ね備えたものを作ることになった。

主な目的として児童館を訪れる子供達・保護者・高齢者の3世代が触れ合う施設を目標とした。児童と高齢者が交流する機会の設定については、1階は、老人の専有部分と児童との共有部分。2階は、児童専用となっている。玄関が一ヶ所となっているため、児童と高齢者が顔を合わせることに

よって会話が出来る構造になっている。

主な目的として児童館を訪れる子供達・保護者・高齢者の3世代が触れ合う施設を目標とした。児童と高齢者が交流する機会の設定については、1階は、老人の専有部分と児童との共有部分。2階は、児童専用となっている。玄関が一ヶ所となっているため、児童と高齢者が顔を合わせることによって会話が出来る構造になっている。

町民の声



千葉 涼子さん
(下竹谷)

復興が遅れている

私は北部に住む82才の者です。

昨年の東日本大震災は、大変な出来事でした。我々北部地区も道路のひびわれ、崖くずれ等があり、我家も半壊で2月末に解体が終わったばかりです。

ところで東松島、石巻、塩釜、多賀城、仙台方面は復旧作業が着々と進んでいるのに対し、日本三景である松島は何たること、東松島に名をとられ、本当の松島である私達の住んでいる松島は、援助金が少ないのではないのでしょうか？
でも海岸地区、高城地

区は少しずつ復旧されているようですが、北部である我々地区は手つかずです。

誰に相談し、誰に愚痴を言えばいいのか？…本当に涙が流れて、毎日つかれました。

大橋町長と各議員方と力を合わせて県に対して、日本三景松島を復活させるために少しでも多く資金がおりてくる様、がんばって下さい。

1/30

読みやすい
広報づくりをめざして

松島町議会広報発行対策特別委員会では、全国町村議会広報全国コンクールで特別優秀賞（全国第二位）を受賞した利府町議会と意見交換をしました。魅力ある写真や力のあふれる見出し等、参考にすべき点が多く、これからの「まつしま議会だより」編集に反映させてまいります。



町のホームページから
議会だよりが検索できます！

ホームページアドレス

<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

議会Eメール

gikai@town.matsushima.miyagi.jp

次回6月定例会は
6月8日 開催予定です。
ぜひ傍聴においで下さい。

4/16

夫婦町の にかほ市 を訪問

櫻井議長、阿部副議長が秋田県にかほ市を訪問しました。今年夫婦町25周年式典が松島町を会場に予定されています。



前号(第109号)の記事の訂正とおわびについて
第109号の3ページ記事指定管理者の指定(松島町健康館デイサービスセンター)は、賛成全員・可決へ訂正します。

編集後記

2月に、県議会と仙台市議会の一般質問を傍聴しに行ってきました。やり方はかなり違います。私は、慣れと身びいきがあるので、松島のほうが良いと思います。松島は、これはお互いさまかも知れませんが、議場の雰囲気も違います。実際に傍聴してもらえば、きっと新しい発見があると思います。つい宮城県、仙台市、松島町の順に整っていると思いがちですが、現実はどうでもありません。松島には一定の緊張感と建設的で活発なやりとりがあります。

議会だよりが読みやすくなったと言われます。これに安心せず、議会の豊富な内容をよりの確に、よりわかりやすく伝える紙面づくりを目指します。

(佐藤皓一)

- 議会広報発行対策特別委員会
- 委員長 高橋 幸彦
 - 副委員長 佐藤 皓一
 - 委員 緑山 市朗
 - 委員 伊賀 光男
 - 委員 色川 晴夫
 - 委員 阿部 幸夫